

新生児聴覚検査事業委託仕様書

- 1 業務名 新生児聴覚検査事業
- 2 目的 新生児聴覚検査を実施するための体制整備を進め、聴覚障がいの早期発見・早期療育を図ること。
- 3 履行場所 熊本県内（各医療機関）
- 4 履行期間 令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日まで
- 5 業務内容 本市の住民基本台帳に記録されている産婦が出産した新生児に対し聴覚検査を実施し、その検査結果を市へ報告するとともに、難聴が疑われる場合には、精密検査の受診勧奨その他適切な支援につながるよう必要な対応を行うこと。
新生児聴覚検査は次のとおりとし、熊本市が定める「熊本市新生児聴覚検査事業実施要綱」に基づき実施するものとする。

内容	実施時期（目安）	検査項目
初回検査	出生後3日以内	自動聴性脳幹反応検査(AABR)又は 耳音響放射検査(OAE)
確認検査	初回検査でリファー（要再検査）となった児が入院中に検査を受けるもの	

- 6 委託料 上記業務内容1件につき5,000円（非課税）とする。
- 7 支払 毎月業務完了後の支払い（12回/年）とする。